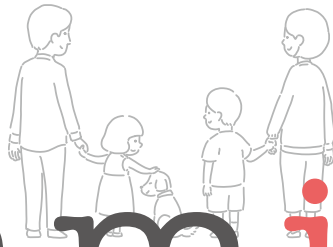


広報いなみ

inama

“愛”のあいだに暮らすまち



4

2024



写真

夢づくり案内人による夢づくりフェスティバルを開催しました(いなみ文化の森 ふれあい交流館)

新年度の取り組みを紹介します

～令和6年度の主要施策～

住民の皆さんをはじめとする多様な主体との連携によって、人と人の絆が深まり、まちに好循環が生まれています。

皆さんのお声を何よりも大切にしながら、更なる挑戦をしていきます。

《魅力あるまちづくり》

安全、安心のまちづくり

- ・見守り機能付き防犯カメラ設置、防犯灯増設

地域の安全な暮らしを守るため、主に学校周辺・通学路等を中心に見守り機能付き防犯カメラを設置するとともに、防犯灯を増設します。



1億440万円

にぎわいづくり

- ・にぎわい創出イベントを支援

一年を通して町内ににぎわいを創出するため、住民団体などが開催するイベントを支援します。



300万円

スポーツ振興

- ・トップアスリートによるスポーツ教室

世界へ羽ばたくスポーツ選手を目指す契機とするため、トップアスリートから直接指導を受けることができるスポーツ教室などを開催します。

- ・スケートボードパーク設置

アーバンスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進するため、スケートボード施設の整備に向けた調査、実施設計に取り組みます。



100万円

685万円

509万円

土地利用

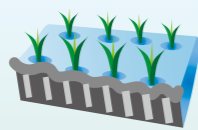
- ・田園集落まちづくりを全町へ

市街化調整区域を対象とした土地利用計画を策定し、田園集落まちづくりの区域指定を全町へ広げていく取り組みを進めます。

地域産業の振興

- ・農薬に頼らない水稲栽培

環境負荷の低減を図り、持続的な農業生産を確保するため、化学肥料や農薬を使用しない水稲の実証試験を実施するとともに、実証試験で生産した米を学校給食にも提供します。



225万円

1億6,500万円

- ・プレミアム付商品券発行

町内の消費を喚起し、地域の商工業の活性化を図るため、10%のプレミアムを付けた稲美町プレミアム付商品券を発行します。

《新たな社会課題に対応》

ゼロカーボンシティの実現

- ・地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定
ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みを計画的に推進していくため、総合的な計画を策定します。
- ・電気自動車等購入補助
電気自動車及びプラグインハイブリッド車の購入費用を補助します。
- ・公用車に電気自動車導入
町公用車に電気自動車を2台導入します。
- ・小学校、中学校体育館照明のLED化
小学校及び中学校の体育館照明を計画的にLED照明に更新します。



848万円

200万円

769万円

9,431万円



誰一人取り残さないまちづくり

- ・こどもの居場所づくり

すべてのこどもが安全で安心して過ごせる居場所をつくるため、住民団体などが行うこどもの居場所づくりに関する活動を支援します。

307万円

- ・不登校支援

不登校児童生徒が学校以外の場(民間のフリースクールなど)において行う社会的自立に向けた多様で適切な学びに要する費用を補助します。

また、不登校またはその傾向にある児童生徒及び保護者を支援するため、ふれあい教室に新たにスクールカウンセラーを配置するとともに、ふれあい教室を増設します。

341万円



物価高騰対策

- ・地域振興商品券をすべての住民へ

物価高騰の影響を受けている住民の皆さんや町内事業者を支援するため、1人につき3,000円の地域振興商品券を交付します。

1億613万円

- ・給食食材の物価高騰分を支援

物価高騰の影響を受ける保育所や学校給食に係る保護者負担の上昇を抑制するため、給食食材の物価高騰分を支援します。

1,882万円



《その他》

公共交通

- ・「あいのりいなみ」運行便数の増便

デマンド型乗合タクシー「あいのりいなみ」の利用促進及び利便性の向上を図るため、運行便数の増便を図るとともに、キャッシュレス決済を導入します。

2,027万円

保健・福祉の充実

- ・タクシー券を拡充

高齢者優待利用券のタクシー券について、交付総額を増やすとともに、ご利用いただきやすいように1枚あたりの金額及び利用枚数を見直します。

4,633万円

- ・带状疱疹任意予防接種費助成

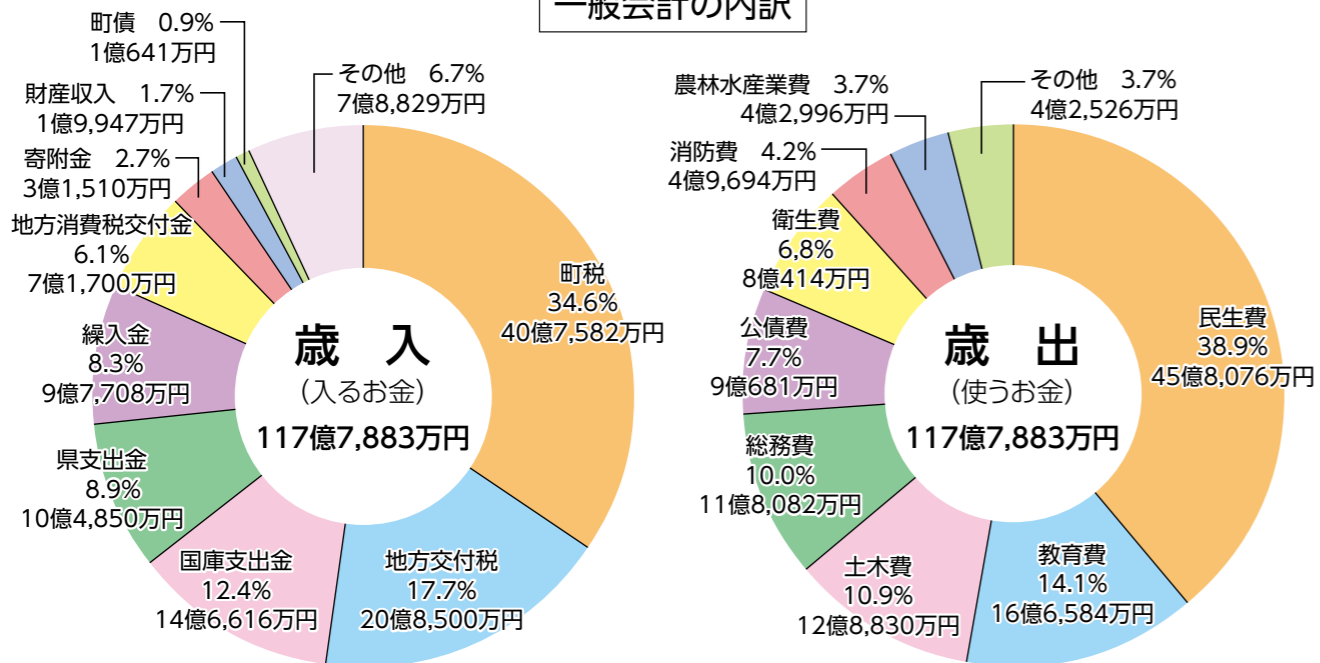
带状疱疹後の神経痛などの後遺症を予防するため、50歳以上の人を対象にワクチン接種費用を補助します。

255万円



令和6年度当初予算

一般会計の内訳



一般会計予算額は117億7,883万円

各会計予算総括表

区分	予算額	対前年伸率
一般会計	117億7,883万円	△0.1%
特別会計	国民健康保険	33億4,421万円 △11.6%
	後期高齢者医療	5億8,235万円 11.8%
	介護保険	26億5,677万円 2.5%
	介護サービス	3,381万円 8.5%
	計	66億1,715万円 △4.5%
水道事業会計	17億3,245万円 69.9%	
下水道事業会計	24億3,583万円 0.0%	
合計	225億6,425万円 1.7%	

表示単位未満を四捨五入しており、積み上げと一致しない場合があります。



用語解説

- 地方交付税** 財政力が弱い自治体でも、福祉や教育などの基本的な行政サービスができるよう国が配分するお金
- 町債** 町の借金。道路や建物など、何十年も使っていく施設の建設費を今後利用する住民にも負担してもらうもの
- 公債費** 借りたお金(町債)を返済していく費用

令和6年度の全会計の予算総額は225億6,425万円で、前年に比べて1.7% (3億8,553万円) の増額となりました。

一般会計の予算額は117億7,883万円で、前年度に庁舎維持改修工事や清掃センター解体撤去工事が完了したことにより、前年に比べて0.1%(1,570万円)の減額となりました。歳入では、定額減税による町民税の減、また評価替えにより固定資産税も減額となり、町税全体で1億5,699万円の減収を見込んでいます。歳出に対する収入の不足は基金(貯金)の取り崩しで穴埋めする状況となっていますが、福祉、教育、土木、衛生などの生活に密着した予算を確保したうえで、「オンリーワンの人づくり、オンリーワンのまちづくり」、「日本一優しさに包まれるまち」、「日本一働きがいのあるまち」、「住みやすさナンバーワンのまち」の4つの柱を基に人づくり、まちづくりを進めるための事業を盛り込んだ予算としています。

住民の皆さん1人につき3,000円分の稲美町地域振興商品券を交付します!



物価高騰の影響を受けている住民の皆さんや町内事業者を支援するため、住民の皆さんに1人あたり3,000円分(500円券×6枚)の稲美町地域振興商品券を交付します。

交付対象者 令和6年2月29日時点で、稲美町の住民基本台帳に登録されている人

金額 1人につき稲美町地域振興商品券3,000円分(500円券×6枚)

商品券の有効期限 令和6年12月31日(火)まで

商品券の送付 商品券は世帯ごとにまとめて、4月中に順次お届け予定です(発送準備が完了した世帯ごとに、ゆうパックで発送します)。



利用可能店舗

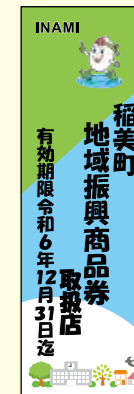
稲美町内の飲食店やスーパー・ドラッグストアなど、約200店舗以上でお使いいただけます。詳しくは、商品券発送封筒に同封の「稲美町地域振興商品券取扱店一覧」をご覧ください。

※「稲美町共通商品券」と同じ取扱店です。

※今後取扱店が変更となる場合がありますので、ご了承ください。



▲町ホームページ



▲この「ポスター」や「のぼり」のあるお店が目印です!

稲美町地域振興商品券の取扱店を募集しています

町が発行する稲美町地域振興商品券が使えるお店を募集しています。

取り扱いを希望される店舗・事業所は、登録の申込みをしてください。既に稲美町共通商品券取扱店に登録のある店舗などは、申込不要です。

対象 町内の店舗及び事業所
登録申込 稲美町商工会 ☎492-0200



問合せ先 産業課 商工労働係 ☎492-9141

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費を補助します

飼い主のいない猫の繁殖を抑制して、猫のふん尿による被害などの削減を図り、良好な生活環境を確保するため飼い主のいない猫の不妊・去勢手術に要する費用の一部を補助します。

対象 町内に住民登録があり、次のすべてに該当する人
・飼い主のいない猫に、手術を受けさせる人
・手術を受けさせた猫を室内で寿命を迎えるまで適切に飼育する人

助成上限額 不妊手術(メス) 1匹につき10,000円 去勢手術(オス) 1匹につき5,000円
※手術費用が上限額に満たない場合は、手術費用を上限として交付します。
※申請は、年度内に1人1回限りで5匹までです。
※予算がなくなり次第、終了します。
申請方法などの詳細は、町ホームページでお知らせします。

申込・問合せ先 生活環境課 環境係 ☎492-9140



「電気自動車等普及促進事業補助金制度」が始まります！

ゼロカーボンシティの実現に向けて、自動車からの二酸化炭素の排出抑制を図るため、電気自動車などを購入された人に補助金を交付します。

補助対象車両と補助額

補助対象車両		補助額
電気自動車 (EV)	普通・小型自動車	100,000円
	軽自動車	50,000円
プラグインハイブリッド自動車 (PHEV)		50,000円

※対象となる車種は原則、一般社団法人次世代自動車振興センターが定めるクリーンエネルギー自動車導入促進補助金の対象となる電気自動車またはプラグインハイブリッド自動車に限ります。

※自動車の新規登録日または新規検査日が4月1日から令和7年3月1日までの車両に限ります。

※申請は、年度内に1回限りです。

プラグインハイブリッド自動車とは？

ハイブリッド自動車に外部充電機能を加え、電気でする距離を大幅に長くしたエコカーのことをいいます。

問合せ 生活環境課 環境係 ☎492-9140

国の補助金もあります！

電気自動車の購入には、国の「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」を使うことができ、国の補助金と町の補助金の両方を利用することによって、お得に電気自動車などを購入することができます。国の補助金の詳細については、一般社団法人次世代自動車振興センターのホームページをご覧ください。

電気自動車に関心のある人は一度ご覧ください！

環境省では、電気自動車に乗ることのメリットや実際に使用している人の声などを紹介しています。



▲Let'sゼロドラ!! (環境省ホームページ)

申請期間

4月1日(月)～令和7年3月31日(月)

※予算がなくなり次第、受付を終了します。



▲町ホームページ

必要書類やその他の交付条件などの詳細については、町ホームページでお知らせします。

50歳以上の人

4月1日から带状疱疹ワクチン接種費用の一部を助成します

対象 稲美町の住民基本台帳に登録がある50歳以上の人(接種は任意です)

带状疱疹ワクチンの種類と自己負担額

種類	生ワクチン (ビケン)	不活化ワクチン (シングリックス)
接種回数	1回	2回
接種費用	約8,000円(税抜)	約20,000円(税抜)×2回
助成金額	4,000円	10,000円×2回
自己負担額	接種費用と助成金額の差額を医療機関へお支払いください。	

※接種費用の助成は、生ワクチンか不活化ワクチンのいずれか一方のみで生涯1度限りとし、4月以降の接種が対象となります。

医療機関 ・町内協力医療機関(右表をご覧ください)
 ※医療機関ごとに接種できるワクチンや接種費用が異なります。必ず事前に医療機関にご予約のうえ、接種を受けてください。
 ・加古川市、播磨町の協力医療機関でも接種できます。詳細については、町ホームページでお知らせします。

問合せ 健康福祉課 健康推進係 ☎492-9138

町内協力医療機関

町内協力医療機関	電話番号	带状疱疹(○印のみ対応)	
		生ワクチン	不活化ワクチン
上垣内科クリニック	492-0705	×	○
大西メディカルクリニック	492-0935	○	○
大村耳鼻咽喉科医院	496-5111	○	○
コスモクリニック	496-5577	×	○
後藤医院	492-0065	×	○
私立稲美中央病院	492-3812	○	○
友永クリニック	497-0770	○	×
沼田クリニック	492-1330	○	○
三木内科クリニック	451-8140	○	○
宮本医院	492-0151	○	×



▲町ホームページ

高齢者肺炎球菌ワクチン接種

令和6年度から、高齢者肺炎球菌ワクチン接種の助成対象者を次のとおり変更します。

対象

変更前 (令和6年3月まで)	変更後 (令和6年4月以降)
①当該年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人	①65歳の人
②60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓または呼吸器に重い障がいがある人など	

※過去に23価肺炎球菌ワクチンを接種したことがある人は、対象外です。

接種期間 65歳の誕生日の前日から1年間(65歳の誕生日を迎えた翌月に予約票などを郵送します)

自己負担額 4,000円
 ただし、生活保護法による被保護世帯または住民税非課税世帯の人は、自己負担額4,000円も助成しますので、健康福祉課へお問合せください。

問合せ 健康福祉課 健康推進係 ☎492-9138

令和6年度 いなみ健康ポイントを集めよう！

町が指定する健康診査・がん検診の受診、健康づくり事業への参加、日々の取り組みの記録などに対してもらえる「いなみ健康ポイント」を集めると、稲美町共通商品券(上限3,000円)に交換できます。

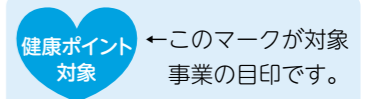
ポイントを集めながら、楽しく健康づくりに取り組みましょう！

対象 町内に住所がある40歳以上の人(年齢は令和7年3月31日時点)

①ポイントカードをもらう

ポイントカードは健康福祉課、住民課、町内の福祉会館などで交付します。

※令和5年度のポイントカードは使えませんが、



②ポイントを集める

令和6年度に実施するポイント対象事業に参加し、ポイントを集めましょう。ポイント対象事業実施前には、広報いなみなどで開催時期などをお知らせします。

③集めたポイントを商品券に交換する

交換申請期間 令和7年3月3日(月)～3月31日(月)

問合せ 健康福祉課 健康推進係 ☎492-9138

こんにちは保健師です

歯周病予防はハタチから

歯周病は、歯を支える歯ぐきや骨の組織が壊され、最後には歯が抜け落ちてしまう病気です。20歳代から増加し、40歳代以降では2人に1人が歯周病であるといわれています。

全国の調査では、歯が失われる原因の第1位が歯周病(37%)で、むし歯(29%)より高くなっています。デンタルフロスや歯間ブラシなどのセルフケアと、定期的な歯科医院の受診で歯周病を予防しましょう。

デンタルフロス・歯間ブラシ

歯みがきだけでは十分に落とせない歯と歯の間の汚れは、デンタルフロスや歯間ブラシなどの使用が効果的です。自分に合った方法や種類については、歯科医院で相談しましょう。

デンタルフロス



歯間ブラシ



問合せ 健康福祉課 健康推進係 ☎492-9138

加古川健康福祉事務所だより

①こころのケア相談
 4月8日(月)・22日(月)
 13:00～14:00

※8日はアルコール関連の相談あり

②専門栄養相談
 4月17日(水) 9:30～11:30

③エイズ・肝炎ウイルス検査相談(匿名・無料実施)
 4月10日(水)・24日(水) 9:10～10:15

問合せ 加古川健康福祉事務所 電話予約制
 ①は地域保健課 ☎422-0003
 ②・③は健康管理課 ☎422-0002



令和6年度高齢者優待利用券(タクシー・バス券)

4月1日(月)から、高齢者優待利用券(タクシー・バス券)を次のとおり変更します。

【変更1】 タクシー券1枚あたりの助成額を660円から500円に変更、1カ月あたりの交付枚数を4枚から6枚に変更し、1回の乗車における利用上限枚数を2枚から3枚に拡充します。

	変更前	変更後
1枚あたりの助成額	660円	500円
1カ月あたりの交付枚数	4枚	6枚
1回の乗車における利用上限枚数	2枚	3枚

※4月1日(月)以降は、助成額660円のタクシー券は使用できません。

【変更2】 75歳以上の人の交付開始時期を8月1日から4月1日に変更します。

75歳以上の人のタクシー・バス券の交付開始時期を8月1日から4月1日とし、有効期間を4月1日～翌3月31日へ変更します。

交付開始時期	変更前	変更後
65～74歳の人(前期高齢者)	4月1日(変更なし)	
75歳以上の人(後期高齢者)	8月1日	4月1日

対象 稲美町の住民基本台帳に登録があり、居宅において外出にタクシー・バスの利用を必要とする人のうち、次のいずれかに該当する人

- ①65歳以上75歳未満で、住民税非課税世帯の人(同じ世帯の人全員が非課税)
- ②75歳以上の人

有効期間 4月1日(月)～令和7年3月31日(月)

申請方法 4月1日(月)からのタクシー・バス券を申請された人には、タクシー・バス券を3月下旬から順次郵送しています。申請がまだの人で、タクシー・バス券を希望される人は、次の書類をご用意のうえ、健康福祉課窓口で申請してください(郵送による申請も受け付けています)。

- ・本人確認書類(健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードなど)
 - ・印かん(本人が署名できる場合は不要)
 - ・代理人の本人確認書類、委任状(代理人が申請する場合)
- ※別世帯の代理人が申請する場合、利用券は対象者のご自宅に郵送します。

利用券の種類・交付枚(冊)数

申請する月によって交付する枚(冊)数が異なります。

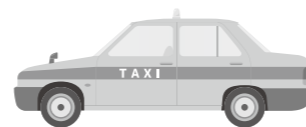
○タクシー券…1カ月につき500円×6枚(利用は町と契約しているタクシー会社に限る)

※1回の乗車料金が1,000円未満の場合は1枚、1,000円以上1,500円未満の場合は2枚、1,500円以上の場合は3枚まで使用できます。

○バス券………1カ月につき1冊(1,320円分)の回数乗車券(利用は稲美町発着の神姫バスに限る)

注意事項 ・重度障がい者(児)福祉タクシー利用券と重複して交付できません。
・使用しなかったタクシー・バス券は、必ず返却をお願いします。

問合せ先 健康福祉課 高齢福祉係 ☎492-9137



令和6年度はり・きゅう及びマッサージ利用券の申請を受け付けています

4月1日(月)から利用可能な「はり・きゅう及びマッサージ利用券」を申請により交付しています。申請は、郵送または窓口で受け付けています。

対象 稲美町の住民基本台帳に登録がある65歳以上の人

有効期間 4月1日(月)～令和7年3月31日(月)

申請に必要なもの ・本人確認書類(健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードなど)
・印かん(本人が署名できる場合は不要)
・代理人の本人確認書類、委任状(代理人が申請する場合)
※別世帯の代理人が申請する場合、利用券は対象者のご自宅に郵送します。

利用券の種類 1枚1,000円の利用券を年間12枚(利用は町と契約している施術所に限る)

利用方法 利用券は、はり・きゅう・マッサージなどの1,000円以上の施術1回につき、1枚のみ使用できます。利用券との差額は、現金でお支払いください。

※各種保険診療による治療(保険証を使った施術)の場合は使用できません。

問合せ先 健康福祉課 高齢福祉係 ☎492-9137

手話奉仕員養成講座(入門・基礎編)

と き 5月7日(火)～令和7年2月25日(火) 火曜日10:00～12:00(全40回)
※初回のみ9:30～12:00

と ころ 加古川市総合福祉会館(加古川市加古川町寺家町177-12)

内 容 ろう者と日常的な会話ができる程度の手話の習得

対 象 町内在住または在勤、在学している60歳以下の人で、聴覚の障がいがなく、町内で手話ボランティア活動に参加する意欲のある人(初めて受講する人に限る)

定 員 30人(申込者多数の場合は抽選)

費 用 3,300円(テキストを持っていない人のみ)

申込方法 ハガキまたは申込用紙に①住所②氏名・ふりがな③年齢④電話番号⑤申込み理由をご記入のうえ、地域福祉課窓口または郵送、FAXでお申込みください。

申込期限 4月18日(木)必着

申込・問合せ先 地域福祉課 障がい福祉係 ☎492-9136・FAX492-8030

水と電気・すまいのリフォーム お任せください!

 キッチン 風呂・洗面リフォーム	 トイレ取替	 エコキュート取替 オール電化工事	 ガス給湯器 石油給湯機取替	 水栓取替	 玄関リフォーム サッシ・内窓工事
------------------------	-----------	-------------------------	----------------------	----------	-------------------------

株式会社ヒラヤマ 稲美町岡 2301-1 ☎0120-969-984 *稲美町住宅リフォーム補助金申請お手伝いしています

令和6年度から令和8年度までの 高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画を策定しました

町では、高齢者の福祉・介護の基本方針となる「稲美町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を3年ごとに見直しています

高齢者福祉計画は、高齢者が住みなれた地域でいきいきと暮らせるよう、生きがいつくりと健康づくり、保健福祉サービスなど、町が取り組む施策をまとめた計画です。

また、介護保険事業計画は、介護保険制度に関する具体的な施策をまとめた計画で、介護事業所の整備方針や介護保険料などを決めています。

これらの計画は、社会情勢の変化や高齢者人口、要介護・要支援認定者の推移、介護保険サービス見込量などを考慮しながら3年ごとに見直しています。稲美町においても、保健・医療・福祉分野の専門家や、公募による委員などで構成される連絡会で審議をおこない、計画を作りました。

今回の計画では、団塊世代が後期高齢者に達する令和7年を迎えるにあたり、これまでの取り組みを継続しつつ、団塊ジュニア世代が高齢期を迎える令和22年に向けて、中長期的な視点を持って、「地域包括ケアシステム」の更なる推進に取り組みます。

①介護予防事業の充実

介護予防事業と保健事業を一体的に実施し、後期高齢者の健康維持・フレイル予防に努めます。

②介護医療院の開設

長期にわたり療養が必要である人に対し、「医療ケア」「介護サービス」「生活の場」を一体的に提供できる介護医療院の整備・開設を目指します。

65歳以上の人の介護保険料の基準額は月額5,100円となります。

65歳以上の人の介護保険料は今後3年間で必要と見込まれる介護保険サービスに係る費用を基に算出します。今後、後期高齢者の増加に伴い、要介護・要支援認定者の増加を見据え、介護保険サービス見込量が増加すると見込んでいますが、町準備基金を取り崩し、保険料の上昇を抑えた結果、令和6～8年度の保険料基準月額額は5,100円(第8期から300円増)となりました。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

問合せ 健康福祉課 介護保険係 ☎492-9139



▲町ホームページ

第7期いなみ障がい福祉計画を 策定しました

令和6年度を初年度とする「第7期いなみ障がい福祉計画」を策定しました。計画期間は令和8年度までの3年間です。

計画について

障がいのある人が、地域の中で自立し、安心して充実した生活を送ることができる社会の実現に向け、障がい者(児)福祉サービスの提供体制を確保するために町が取り組むことをまとめた計画です。

本計画の策定にあたり、令和5年8月に実施したアンケートにご協力いただいた皆さん、また、関係者の皆さんにお礼申し上げます。ご協力ありがとうございました。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

問合せ 地域福祉課 障がい福祉係 ☎492-9136



▲第7期いなみ障がい福祉計画



▲第2期稲美町自殺対策計画

第2期稲美町自殺対策計画を 策定しました

令和6年度を初年度とする「第2期稲美町自殺対策計画」を策定しました。

計画期間は令和10年度までの5年間です。

計画について

稲美町では、平成31年3月に「稲美町自殺対策計画」を策定し、「生きるための包括的な支援」を推進してきました。誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現をめざし自殺対策をさらに推進するため第2期稲美町自殺対策計画を策定しました。

一般不妊治療費助成を拡充します

特定不妊治療、一般不妊治療、不育症治療について、治療費の一部を助成しています。4月1日から不妊治療に伴うペア検査を受けた場合(夫婦揃って初回の不妊検査を受けた場合、やむを得ず夫婦別で受診した場合は、夫婦の一方が受診をした日から3カ月以内)に、一般不妊治療助成費に加えて検査に係る費用の一部を助成します。また、一般不妊治療の助成回数制限をなくし、制度を拡充します。

- ・特定不妊治療 体外受精及び顕微授精
- ・一般不妊治療 タイミング法及び人工授精など
- ・不育症治療 妊娠しても流産や死産を繰り返す場合の検査・治療



▲町ホームページ

	特定不妊治療	一般不妊治療	不育症治療
対象(主な要件) ※すべてに該当すること	①特定不妊治療を受けた夫婦(事実婚を含む) ②特定不妊治療の初日における妻の年齢が43歳未満 など	①一般不妊治療を受けた夫婦(事実婚を含む) ②一般不妊治療の初日において妻の年齢が43歳未満 など	①不育症治療を受けた夫婦 ②不育症治療の初日において妻の年齢が43歳未満 など
所得制限	なし		
対象費用	①医療機関における特定不妊治療費等に係る本人負担額(保険適用・適用外は問いません) ②男性不妊症の治療に要した費用	医療機関における一般不妊治療費等(検査料含む)に係る本人負担額(保険適用・適用外は問いません)	医療機関における不育症の治療費等(検査料を含む)に係る本人負担額(保険適用・適用外は問いません)
助成回数	・妻の年齢40歳未満 1子ごと6回まで ・妻の年齢40歳以上43歳未満 1子ごと3回まで	1月から12月までの診療分で、1年度1回限り 初回の不妊検査は、一組の夫婦につき、1回限り	1月から12月までの診療分で、通算で5年度
助成額	1回あたり5万円 (治療内容によっては2.5万円) 男性不妊治療も行った場合5万円加算	1年度あたり上限2万円 初回の不妊検査を夫婦で受けた場合、3万円を上限に助成	1年度あたり上限10万円

問合せ こども課 育児支援係 ☎492-9155

ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん)予防ワクチンを接種しましょう

まだ接種されていない人は、接種期限内に予防接種協力医療機関に予約のうえ、接種してください。

対象者と接種期限

- ・小学6年生～高校1年生に相当する年齢の女性(平成20年4月2日～平成25年4月1日生まれ)は、高校1年生相当(16歳になる年度の末日)まで
- ・平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女性は、令和7年3月31日まで

ヒトパピローマウイルスは女性の多くが一生涯に一度は感染するといわれており、ほとんどの人はウイルスが自然に消えますが、一部の人で子宮頸がんになってしまふことがあります。ヒトパピローマウイルス感染症ワクチンは、一部の感染を防ぐことができます。

また、令和5年度から、より効果の高い9価のワクチンを公費で接種できるようになっています。接種時には予防接種券・予診票、母子健康手帳が必要です。予防接種券を紛失された場合は再発行します。母子健康手帳をお持ちのうえ、こども課へお越しください。



▲町ホームページ



▲厚生労働省ホームページ

問合せ こども課 育児支援係 ☎492-9155

ひとり親家庭等子女奨学金を支給します

母子・父子家庭または生活保護家庭などのお子さんに奨学金を支給します。

対象 学校教育法に規定する高校などに修学している子どもの扶養義務者

ただし、次のような場合はひとり親家庭等子女奨学金の支給はできません。

- ①申請者と同一世帯全員の所得の合計金額(令和5年中)が350万円以上であるとき
- ②稲美町奨学金を受けるようになったとき

支給額 9,000円(月額)

申請方法 申請書を5月31日(金)までに、こども課へ提出してください。
昨年申請された人も、毎年申請が必要です。

※支給期間などの詳細は町ホームページをご覧ください。

問合せ こども課 児童福祉係 ☎492-9155



▲町ホームページ

いなみっこ広場 一時預かり保育お試し券を交付します

急な用事やリフレッシュなど理由を問わず、いなみっこ広場で一時的にお子さんをお預かりする一時預かり保育を、1回無料でご利用いただける「お試し券」を交付します。対象の人にはお子さんの1歳の誕生日の翌月に郵送します。
※ご利用にはいなみっこ広場で事前に利用者登録が必要です。利用定員は、1日6人です。

- 対象** 稲美町在住の令和5年4月1日から令和6年3月31日生まれまでのお子さんの保護者
有効期限 1歳の誕生日から2歳を迎える月の翌々月の月末まで
利用時間 火曜日、水曜日、木曜日 9:00から12:00まで(祝日、年末年始は除く)
利用回数 1回(1,000円無料)
実施場所 いなみっこ広場

お試し券の使い方

- ①登録 1歳からいなみっこ広場で利用者登録ができます。
 【受付時間】9:00~17:00[休館日:月曜日(祝日の場合はその翌日)・年末年始]
 ②利用申込 利用日の1週間前から前日までにお申込みください。
 ③当日 利用申請書(登録時にお渡しします)、お試し券をいなみっこ広場窓口へ提出してください。

※利用者登録には、お子さんの住所が確認できるもの(乳幼児等医療費受給者証など)が必要です。
問合せ先 お試し券に関すること 子育て課 育児支援係 ☎492-9155
 一時預かり保育に関すること いなみっこ広場 ☎497-7100
 ▲町ホームページ



いなみっこ広場からのお知らせ

事業内容	とき	申込み
遊びの会(稲美中学校吹奏楽部の演奏・人形劇)	5月11日(土)	必要
ぴよぴよお勉強会(5回)		
①「絵本との出会いとわらべ歌」	5月17日(金)	
②「ヨガで心身共に軽やかに」	5月24日(金)	
③「心と体を育む食卓にするために」	5月31日(金)	
④「乳児期の発達と家庭における病気・ケガの予防」	6月4日(火)	
⑤「子育て支援事業の説明と座談会」	6月14日(金)	不要
ファミリーサポート提供会員養成講座(3回)		
①「絵本との出会いとわらべ歌」	5月17日(金)	
②「心と体を育む食卓にするために」	5月31日(金)	
③「乳児期の発達と家庭における病気・ケガの予防」	6月4日(火)	
子育て相談	5月16日(木)	
0歳児の会(歯のお話)	5月2日(木)	
なかよしタイム 遊戯室で世代間交流	5月24日(金)	不要
カプラ積み木の日	5月26日(日)	

令和6年度いなみっこ広場の年間行事予定表

いなみっこ広場では、乳幼児を対象とした親子活動の催しの開催や子育て家庭の相談などを実施しています。また、小学生以上には様々な活動を計画し、自発的に参加できるように取り組んでいます。
 いなみっこ広場で開催予定の年間行事は、町ホームページまたはいなみっこ広場窓口にあるチラシをご覧ください。
 ▲年間行事予定表

申込開始日 4月14日(日)
 ▲事業内容
問合せ先 いなみっこ広場 ☎497-7100
 メール inamikko@town.hyogo-inami.lg.jp

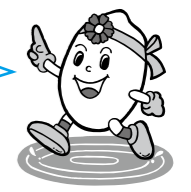


いなみっこタクシー利用助成事業

妊娠の届出をされた人に、妊婦健康診査や出産時の入退院、乳児健康診査などの外出時に利用できるいなみっこタクシー利用券10,000円分を交付しています。

- 対象** 稲美町に住所があり、令和5年4月1日以降に妊娠の届出をした人
助成額 上限10,000円(1回の妊娠につき10,000円分のタクシー利用券を交付)
交付するもの いなみっこタクシー利用券10,000円分(500円券×20枚)
利用できる人 妊産婦または赤ちゃんとその同乗者
 ※利用する場合は、母子健康手帳といなみっこタクシー利用券の提示が必要です。
利用方法 ・タクシー乗車時にタクシー利用券を提示して利用可能か確認のうえ、母子健康手帳をご提示ください。
 ・お支払いの際に、タクシー利用券を乗務員へお渡しください。
 ・1回の使用枚数に制限はありませんが、乗車料金を超えての使用はできません。
 (例)乗車料金が1,950円の場合、3枚(1,500円)までは使用できますが、4枚(2,000円)は使用できません。差額の450円は自己負担になります。
 (注)いなみっこタクシー利用券は、稲美町と契約しているタクシー会社でのみ利用できます。利用可能なタクシー会社については、町ホームページでご確認ください。

里帰り出産などで契約タクシー会社以外のタクシーを利用された場合は、後日子ども課の窓口において償還払いの申請ができます。申請には、タクシー代の領収書が必要ですので、無くさないようにご注意ください。
【申請の手续に必要なもの】
 ①いなみっこタクシー利用券 ②タクシー代の領収書 ③母子健康手帳 ④印かん
 ⑤振込口座がわかるもの



詳細は、町ホームページをご覧ください。
問合せ先 子ども課 育児支援係 ☎492-9155
 ▲町ホームページ



こどもの居場所づくり支援補助金の申請団体を募集します

地域でこどもの育ちを支援するため、食事提供や団らんなどを通して、こどもが安全で安心して過ごすことができる場所を提供、またはこどもの居場所づくりに関するイベントを実施する団体に対して、その活動に要した経費の一部を補助します。補助を希望される団体は、ぜひご相談ください。

- 制度内容・補助金の上限額**
 ・こどもの居場所づくりに関する周知や理解を深めるイベントを実施する場合 1団体につき上限20万円
 ・こども食堂を実施する場合 1回につき上限3,000円
 ・こどもの居場所を提供する場合 年間の運営費用75万円、または15,000円×開催回数のいずれか少ない額を上限
 ※趣味的な活動や団体の構成員のみを対象とした活動は対象となりません。
 ※政治、宗教、特定の思想・主義の普及、営利を目的とする団体は応募できません。

その他にも、補助金の交付を受けるための要件がありますので、詳しくは子ども課へお問合せください。
募集期間 4月1日(月)から受付開始
 申請書は町ホームページに掲載しているもの、または子ども課に備え付けのものを使用してください。
問合せ先 子ども課 育児支援係 ☎492-9155

にぎわい創出事業補助金の申請団体を募集します



地域の活性化や町のにぎわいを創出するとともに、安全・安心なイベントの定着を図ることを目的に、イベントなどを主催する団体に対して、その活動に要した経費の一部を補助する制度です。補助を希望される団体は、ぜひご応募ください。

制度内容

稲美町のにぎわいづくりに貢献する公益的なイベントの実施に必要な経費について、次のとおり補助金を交付します。

- ・イベント1事業につき上限20万円
- ※事業費の総額が20万円以上のイベントが対象になります。
- ※趣味的な活動や団体の構成員のみを対象とした活動は対象となりません。
- ※政治、宗教、特定の思想・主義の普及、営利を目的とする団体は応募できません。

募集期間

イベント実施日の3カ月前までに産業課へ申請してください。申請書は町ホームページに掲載しているもの、または産業課窓口に備え付けのものをご利用ください。

対象となる要件などの詳細は、産業課へお問合せください。

問合せ 産業課 商工労働係 ☎492-9141



▲町ホームページ

まちづくり活動サポート補助金の申請団体を募集します

住民団体の皆さんが新たに取り組む自発的なまちづくり活動に対して、その活動に要した経費の一部を補助する制度です。補助を希望される団体は、ぜひご応募ください。

制度内容

事業費総額が10万円以上で、まちづくり活動に貢献する公益的な事業(分野は問いません)の実施に必要な経費について、1事業につき10万円を限度に補助します。

- 同じ団体への補助金の交付は、1年度に1事業となります。
- ※応募のあった事業については、審査会を開催し、補助金の交付・不交付を決定します。
- ※国、地方公共団体などから補助、委託などを受けている団体や趣味的な活動は対象となりません。
- ※政治・宗教・営利を目的とする団体は応募できません。

募集期間

4月1日(月)～5月7日(火)
申請書は町ホームページに掲載しているもの、または企画課窓口に備え付けのものを使用してください。対象となる要件など、詳しくは企画課へお問合せください。

過去に補助を受けた事業例

- ・子育て中の家族や、ひとり暮らしの人へ弁当を配付し、困った時にサポートできる関係づくりを行う。
- ・お母さんがほっと一息つけるような癒しのスペースや、こどもたちが自分で考えたお店を出すこども店長ブースなどを設けたマルシェの開催。

問合せ 企画課 政策・デジタル推進係 ☎492-9130



▲町ホームページ



ひろげよう 心のネットワーク 令和6年度 人権教育・啓発に関する事業

人権教育課では、稲美町内に人権文化を広めていくため、様々な事業を計画しています。お誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

- ①自治会別人権学習「ふれあい学習会」**
町内自治会の公民館や集会所で、年1回、身近な人権課題やまちづくりについての「ふれあい学習会」を開催します。時期や学習内容については、自治会長、生涯学習推進員(人権学習担当)、ふれあい学習会アドバイザーを中心に相談いただき、事務局で日程調整後、各自治会の担当者からお知らせします。
- ②人権啓発講座「ほっとホットセミナー」**
各方面から講師をお招きし、様々な人権課題について、豊富なご経験に基づきお話していただきます。当日、直接会場にお越しいただければ、どなたでも参加することができます。開催日時や講師については、決定次第、広報いなみや町ホームページなどでお知らせします。
- ③体験から学ぶ人権講座「稲美町じんけんわくわくスクール」**
小学生と保護者を対象に、様々な人と出会い、自然、文化にふれあい、人権尊重の心を育むことを目的とした「体験型人権学習講座」を開催します。各小学校を通じて講座生を募集し、5月中旬から開講する予定です。
- ④人権大会・フェスティバル・研究大会の開催**
 - ・第38回稲美町人権大会(こころあった会) 8月25日(日)
講演会 講師 大阪市立大空小学校初代校長 木村 泰子さん
 - ・2024いなみ人権・福祉フェスティバル 12月7日(土)
講演会 講師 DP I <障害者インターナショナル>日本会議・副議長 尾上 浩二さん
 - ・第44回稲美町人権・同和教育研究大会 令和7年1月25日(土)
町内の学校園・地域団体・職場における人権・同和教育の実践発表と情報交換の場です。

問合せ 人権教育課 人権教育係 ☎492-2550

ゆとりある学校生活のために

児童・生徒のゆとりある生活の確保、心身のリフレッシュやスポーツ障がいなどの防止、教職員が児童・生徒と向き合う時間の確保のために、県下全域で「教職員定時退勤日」や「ノー部活デー」を実施しています。

稲美町では、全小・中学校で毎週2回(水曜日・金曜日)を「教職員定時退勤日」とするとともに、中学校では毎週水曜日を「ノー部活デー」としています。また、学校閉庁時刻や勤務時間外の電話対応について次のとおり実施します。

勤務時間外における教員の業務負担を軽減し、授業準備や教材研究など授業改善などに向けた時間を確保するための取り組みです。保護者の皆さん、地域の皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

教職員定時退勤日 原則、毎週2回(水曜日・金曜日)
小学校は17:30
中学校は18:30

ノー部活デー 原則、平日週1回(水曜日)
休日月4回以上

留守番応答装置による対応時間
(1)平日 小学校 17:30～翌日7:30
中学校 完全下校時刻から1時間後
※～翌日7:30
※おおむね18:30～19:30(季節による)

(2)土・日曜日、祝日、閉庁日 終日
(3)長期休業期間の平日 16:45～翌日8:15

問合せ 教育課 教育係 ☎492-9149

職員おでかけ講座をご利用ください!

町では、わかりやすく親しみやすい町政を目指し、町職員などが地域の公民館などに出向いて、町の仕組みや事業内容などを説明する「職員おでかけ講座」を実施しています。

利用できる人 町内に在住、通勤、通学している5人以上で構成された団体・グループ

講座 39種類のいろいろな講座があります。詳細は町ホームページをご覧ください。



▲町ホームページ

開講日時 9:00から21:00までの2時間以内(年末年始を除く土・日曜日、祝日も可)

開講場所 申込者が指定する場所(原則町内の公民館、集会所など)
※会場の手配や会場使用料の負担、司会進行は申込者でお願いします。

講師料 無料 町職員などが講師になります(実費が必要な場合は、申込者の負担)。

申込み 開講希望日の14日前までに講座担当課に申し込んでください。申込書は、町ホームページからダウンロードできます。また、企画課窓口にも備え付けています。

問合せ 企画課 秘書・広報係 ☎492-9130

3月1日から戸籍制度が変わりました

戸籍証明書の広域交付

これまででは本籍地の市区町村へ請求する必要があった戸籍証明書について、本籍地以外の市区町村の窓口でも請求できるようになりました。

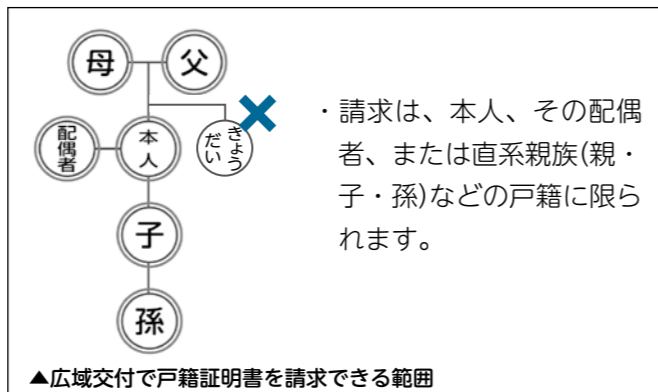
請求できる証明書

- ・戸籍謄本(戸籍全部事項証明書)：1通450円
- ・除籍謄本(除籍全部事項証明書)：1通750円
- ・改製原戸籍謄本：1通750円

※請求には、顔写真付きの本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)が必要です。

※委任状による代理請求、郵送請求、第三者請求及び職務上請求は広域交付の対象外です。

※抄本(個人事項証明書)は、広域交付の対象外です。



・請求は、本人、その配偶者、または直系親族(親・子・孫)などの戸籍に限られます。

戸籍届出時における戸籍証明書の添付省略

戸籍届出時の戸籍謄本などの添付が、原則不要となります。

戸籍届書(婚姻届、離婚届、転籍届、入籍届など)を提出される場合は、届書のみを窓口へご提出ください。

詳しくは、町ホームページや法務省ホームページをご覧ください。

問合せ 住民課 住民係 ☎492-9134



▲町ホームページ



▲法務省ホームページ

マイナンバーカードの申請・受取などの休日窓口(予約制)を開設しています

休日窓口を利用される場合は事前予約が必要です。予約は電話またはオンラインで受付しています。

開設日時 4月28日(日) 9:00~12:00

開設場所 住民課前ロビー

- 取扱業務
- ・マイナンバーカードの申請(無料の写真撮影実施)及び受取
 - 受取は、住民課からマイナンバーカードの受取通知が届いている人が対象です。
 - ・暗証番号再設定
 - ・電子証明書発行・更新
 - ・券面事項変更

予約方法 電話またはオンライン申請

※オンライン申請は3日前まで受付しています。希望日をオンライン申請で予約できない場合は、電話で予約してください。

事前予約・問合せ

住民課 住民係 ☎492-9134
平日8:30~17:15



▲オンライン申請

シバザクラなどを無料配布します

草谷川環境保全協議会では、地域の新名所を作ろうと、草谷川周辺にシバザクラを植栽しています。

このたび、シバザクラの株や、兵庫県立大学の学生がシバザクラを使って作成したハーバリウムボールペン、葉の無料配布を予定しています。

とき 4月21日(日) 10:00~
※雨天時はシバザクラの無料配布のみ

ところ 草谷川(さくらの森公園南側)

内容 シバザクラ3株 先着200人
葉・ハーバリウムボールペン 先着各100人
(小学生以下のみ)

主催 草谷川環境保全協議会

問合せ 代表 大竹 宏樹 ☎080-3857-1963

「あいのりいなみ」がキャッシュレス決済に対応しました

4月1日(月)から、「あいのりいなみ」の利用料金がクレジットカード、電子マネー、コード決済でもお支払いできるようになりました。

利用できる決済ブランドなどの詳細は、町ホームページをご覧ください。

問合せ 企画課 政策・デジタル推進係

☎492-9130



▲町ホームページ

障がいのある人の軽自動車税(種別割)または自動車税(種別割)の減免

身体障害者手帳などをお持ちの人が利用されている軽自動車または普通自動車について、税の減免ができます。

ただし、障がいのある人1人につき、軽自動車または普通自動車どちらか1台に限ります。

軽自動車の場合

申請場所 税務課 資産税係

申請期限 5月31日(金)



必要なもの

- ・納税通知書
 - ・運転免許証(減免申請する車を運転する人のもの、コピー可)
 - ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳など(各種手帳は必ず原本を、また複数所持している場合はすべてお持ちください)
 - ・マイナンバーカードまたは通知カード
- ※法改正などがあった場合、改正後の内容を適用します。

普通自動車の場合

申請場所 加古川県税事務所

申請期間(通常) 4月1日(月)から納期限まで

※上記の申請期間経過後も月割減免制度があります。詳しくは、加古川県税事務所にご確認ください。

必要なもの

- ・運転免許証、身体障害者手帳、療育手帳など
- その他必要な書類は、加古川県税事務所(☎421-9271)にご確認ください。

令和6年度軽自動車税(種別割)の納期限は5月31日(金)です。

納税通知書は5月中旬に発送する予定です。

問合せ 税務課 資産税係 ☎492-9133



固定資産の『縦覧・閲覧』

納税義務者の皆さんが、町内の土地や家屋と自己の資産の価格(評価額)を比較できる「土地・家屋価格等縦覧帳簿」を縦覧することができます。

なお、この縦覧帳簿には、所有者の氏名や住所、税額などは記載されていません。

とき 4月1日(月)~5月31日(金)
8:30~17:15(土・日曜日、祝日を除く)

ところ 税務課 資産税係窓口

縦覧できる人

町内に所在する土地・家屋にかかる固定資産税の納税義務者またはその代理人

※土地にかかる固定資産税の納税義務者は土地価格等縦覧帳簿を、家屋にかかる固定資産税の納税義務者は家屋価格等縦覧帳簿を縦覧できます。

必要なもの

身分証明書(顔写真有りの場合は1点(マイナンバーカード、運転免許証など)、顔写真無しの場合は2点(例:健康保険証と国民年金手帳))
※代理人の場合は、委任状が必要です。

閲覧制度について

自己資産の価格などの確認は、固定資産課税台帳(名寄帳)の「閲覧制度」をご利用ください。
※借地・借家人が閲覧する場合は、賃貸借契約書などの権利関係が確認できるものが必要です。

審査の申出

固定資産税の納税義務者で固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合は、納税通知書を受け取った日の3カ月後までに固定資産評価審査委員会に審査の申出ができます。

令和6年度固定資産税・都市計画税の第1期納期限は5月31日(金)です。

納税通知書は5月中旬に発送する予定です。

問合せ 税務課 資産税係 ☎492-9133

町税などの納付は安全で安心な口座振替をご利用ください

口座振替をご利用いただくと、納め忘れの防止や支払いに行く手間が省け、大変便利です。

なお、町内の各金融機関には口座振替依頼書が備えつてありますので、次の金融機関の窓口でお申込みください。

- みなと銀行 ●三井住友銀行 ●但馬銀行
- 播州信用金庫 ●但陽信用金庫 ●姫路信用金庫
- 西兵庫信用金庫 ●兵庫県信用組合
- 兵庫南農業協同組合 ●ゆうちょ銀行

※ゆうちょ銀行は、ゆうちょ銀行指定の依頼書をご利用ください。

※振替をする金融機関を変更する場合は、新しい金融機関で申し込んでください。

※すでに口座振替を利用されている場合で、「全納」と「期別」の振替の変更を希望されるときは、税務課窓口で手続きできます。

〈手続きに必要なもの〉

- ・預貯金通帳など(口座番号がわかるもの)
- ・通帳届出印・納付書

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
指定期限		5月31日(金)	7月1日(月)	7月31日(水)	9月2日(月)	9月30日(月)	10月31日(木)	12月2日(月)	12月25日(水)	1月31日(金)	2月28日(金)	3月31日(月)
種別	町県民税(普通徴収)		全期・1期		2期		3期			4期		
	固定資産税・都市計画税		全期・1期		2期				3期		4期	
	軽自動車税(種別割)		全期									
目	国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
	後期高齢者医療保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
依頼書締切日		4月19日(金)	5月21日(火)	6月20日(木)	7月31日(水)	8月30日(金)	9月30日(月)	10月31日(木)	11月29日(金)	12月25日(水)	1月31日(金)	2月28日(金)

※金融機関で依頼書締切日までに依頼されると、指定期限から振替することができます。

問合せ 税務課 収税係 ☎492-9165

国民年金情報 学生納付特例制度について

本人の所得が一定以下の学生は、申請により在学期間中の国民年金保険料(令和6年度は月額16,980円)の納付が猶予される学生納付特例制度を利用できます。

申請時点から2年1カ月前までの期間は、さかのぼって学生納付特例を申請できます。

対象	本人の所得が一定以下で、保険料を納めるのが困難な学生
所得基準	学生本人の前年所得が128万円以下(失業などによる特例制度もあります)
申請方法	◎昨年度猶予され今年度も在学予定の場合 『ハガキ形式』の学生納付特例申請書が届きましたら、必要事項をご記入のうえ返送してください。 ◎初めて申請する場合など 「学生証」または「在学証明書」をお持ちのうえ、住民課に申請してください。「学生証」は令和6年度に有効なもの、「在学証明書」は令和6年4月1日以降に発行されたものを添付してください。
審査結果	承認(却下)通知を本人宛てに送付します。
承認期間	4月(または20歳到達月)から翌年の3月まで ※年度ごとに申請が必要です。
承認内容	①承認期間中の一定以上の障がいなど不慮の事態には、障害基礎年金等が支給されます。 ②承認期間は、将来受け取る老齢基礎年金の受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されない期間になります。 ③承認期間は、10年以内であれば、さかのぼって納めること(追納)ができます。 (承認を受けた年度以降3年度目からは当時の保険料額に加算が付きま)

申請期間 4月1日(月)～随時受付(早めに申請してください)

問合せ先 住民課 保険年金係 ☎492-9135 加古川年金事務所 ☎427-4740

国民健康保険の加入・脱退の届出は14日以内に行いましょう

職場の健康保険をやめたときや、新たに加入したときは、国民健康保険への届出が必要です。

国保に加入されるときは、健康保険資格喪失証明書とマイナンバーカードや運転免許証などの本人確認書類をお持ちのうえ、住民課でお手続きください。

国保を脱退するときは、新しく加入された健康保険証(世帯全員分)を窓口にお持ちいただくか、オンライン申請でお手続きください。



▲オンライン申請

マイナ保険証をご利用ください

マイナンバーカードを健康保険証として利用登録することで、マイナンバーカードを使って医療機関を受診できます(マイナ保険証)。

マイナ保険証をご利用いただくと、従来の健康保険証よりも医療機関窓口での自己負担が軽減されます。また、限度額適用認定証等の発行を受けていなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除され、一度に高額な負担をしなくて済みます。

マイナ保険証は、「マイナポータル」や医療機関・薬局の受付などで利用登録ができます。令和6年12月2日(月)以降は、現行の健康保険証は発行されなくなりますので、マイナ保険証の利用登録はお早めをお願いします。



▲マイナポータル

問合せ先 住民課 保険年金係 ☎492-9135

稲美町公式LINE(ライン)

イベント、子育て、行政情報を配信中!

スマートフォンなどから、町公式LINEを友だち追加すると、行政情報やイベント案内などがタイムリーに受信できます。ぜひご利用ください!

【注意】

- ・町公式LINEでは、個別のお問合せには回答できません。
- ・各投稿についてのお問合せは、各担当部署へ直接お問合せください。

利用可能な機能

町公式LINEを友だち追加し、登録情報を入力すると、下の配信カテゴリから、自分が興味のある情報を選択することで情報を受け取れるようになります。

配信カテゴリ	発信する行政情報の例
イベント、観光	コスモスの開花状況
子育て、教育	いなみっこ広場のイベント
健康、福祉	高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ
防災、防犯	避難所の開設について
その他の行政情報	広報いなみ最新号を発行しました

友だち募集中



▲友だち追加はこちら

既に友だち追加してある人は?

行政情報などを受信するためには、「受信設定」をしていただく必要があります。

まだ受信設定をされていない人は、リッチメニューの右下にある「受信設定」ボタンから、配信カテゴリなどを設定してください。



▲リッチメニューのイメージ

問合せ先 企画課 秘書・広報係 ☎492-9130

町長と語るタウンミーティングを開催します

稲美町の今後のまちづくりについて、住民の皆さんと町長が直接意見交換を行うタウンミーティングを開催します。

- と き 4月14日(日) 19:00～
- と ころ コミュニティセンターホール(役場新館4階)
- テ ー マ これからの自治会・町内会
- 対 象 町内在住または在勤、在学の人
- 申 込 み 不要
- 注意事項 当日の様子を撮影する予定です。撮影した動画や写真は、広報や会議録などで使用することがあります。



▲町ホームページ

問合せ先 企画課 秘書・広報係 ☎492-9130

タウンミーティングに関する提案などを募集します

事前質問や提案を募集中!

テーマ「これからの自治会・町内会」に関する事前質問や提案を募集しています。当日、いただいた質問や提案のすべてに回答できない場合がありますので、ご了承ください。

応募方法 オンライン申請
締 切 日 4月5日(金)



▲オンライン申請

今後のテーマを募集中!

今後、タウンミーティングを開催する際のテーマを募集します。町長とこんなことを語り合いたいというテーマがありましたら、ぜひご応募ください。

応募方法 オンライン申請



▲オンライン申請

水道料金改定に向けたアンケートを実施しています

稲美町の水道事業は、人口減少や節水機器などの普及により、水道料金による収入は減少傾向にあります。また、昭和45年以降の人口増加に合わせて整備した水道管や水道施設の更新、耐震化工事を進めており、令和50年まで年平均5.2億円もの多額の費用が必要となっています。このままだと、令和10年度には赤字となり、令和13年度には更新工事などの事業経営が難しくなってきます。

こうした水道事業の現状と課題を踏まえ、2月4日(日)から25日(日)にかけて、水道料金改定に向けて小学校区ごとに計5回の住民説明会を開催しました。

住民説明会に参加されていない稲美町の水道を使用されている皆さんからも、水道料金の改定についてのご意見をいただきたいため、アンケートを実施しています。

町ホームページには住民説明会の資料、町公式 YouTube チャンネルには資料説明の動画を掲載していますので、ご覧いただきオンライン申請システムからアンケートへの回答にご協力をお願いします。

対象 稲美町の水道利用者

受付期間 4月30日(火)まで



▲町ホームページ



▲資料説明の動画
(町公式YouTube)



▲アンケートフォーム



問合せ 水道課 管理係 ☎492-9144

スマートフォン決済アプリに、「楽天Pay(請求書払い)」を追加します

納付書に印刷されたバーコードをスマートフォン決済アプリで読み取って、外出することなく納付することができます。納付できる税金や水道料金などは次のとおりです。ぜひご利用ください。

税金	水道料金など
町県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税	水道料金、下水道使用料、農業集落排水処理施設使用料

ご利用可能なスマートフォン決済アプリなどの詳細は、町ホームページをご覧ください。

問合せ 税金に関すること 税務課 収税係 ☎492-9165
水道料金などに関すること 水道課 管理係 ☎492-9144



▲税金



▲水道料金など

加古郡リサイクルプラザからのお知らせ

制服の提供をお待ちしています

加古郡リサイクルプラザでは、稲美町立小中学校の制服のリユース活動を実施していますが、現在、在庫がありません。サイズの合わなくなった制服・体操服、この春、小中学校をご卒業されたお子さんの制服などを持ってきていただければ、必要とされる人にお譲りしますので、ぜひご協力をお願いします。ご提供いただいた場合は、粗品をお渡しします。

ベビー用品・リユース品の提供について

加古郡リサイクルプラザでは、使わなくなったベビー用品や三輪車・木製玩具・ブロックなどのおもちゃの提供を募集しています。ご提供いただいた人には、粗品をお渡ししています。ただし、汚れや欠損があるなど、品物の状態によってはお断りする場合もあります。その場合は、粗大ごみとして搬入していただきますので、平日8:00~12:00、13:00~15:30または、土曜日・祝日の8:00~11:30にお越しください。

問合せ 加古郡リサイクルプラザ ☎437-7671 ※日曜日、第2・第4月曜日を除く。

エコクリーンピアはりま エコクリーンピアはりま施設見学のお知らせ

エコクリーンピアはりまでは、施設見学を受け入れています。ごみ処理の流れをご覧いただくほか、発電体験やクイズコーナーなど環境について学ぶことのできる内容となります。お申込みのうえ、ご参加ください。

	個人	自治会などの団体(概ね10人以上)
申込方法	電話で事前予約	電話で事前予約後に施設見学申込書を提出
申込時期	見学希望日の30日前から ※直前の申込みは受付できない場合がありますので、お早めに申込みをお願いします。	見学希望日の60日前から30日前まで
見学可能日	祝日を含む毎週火曜日～土曜日 (年未年始を除く)	毎週火曜日～金曜日 (祝日及び年未年始を除く)
見学可能時間	午前の部 10:00～ 午後の部 13:30～	①9:00～11:30 ②13:30～16:00 (申込時に調整します)
定員	各部20人程度	40人程度(各日1団体に限る)
見学内容	①説明案内DVD上映 ②施設見学	①説明案内DVD上映 ②施設見学 ③質疑応答
所要時間	約90分	
費用	無料	
申込・問合せ先	計画管理担当 ☎448-5260	施設担当 ☎447-1760

※自治会などの概ね10人以上の団体は申込方法などが異なりますので、ご注意ください。
※申込みは先着順です。
※見学時には、施設職員が同行します。

詳しくは、高砂市ホームページに掲載しています。



▲施設見学(個人用)



▲施設見学(団体用)



▲みんなで発電にチャレンジ!

問合せ エコクリーンピアはりま ☎448-5260

エコクリーンピアはりま

参加費無料

環境学習リサイクル講座 (5月開催分)のご案内

開催日	講座名
5月11日(土)	母の日に海洋プラスチックを使ったアクセサリーを贈ろう!
5月18日(土)	お菓子の空き箱・段ボールの端材をリユース! 家型ランプシェードをつくろう!

ところ エコクリーンピアはりま
(高砂市梅井6丁目1-1)

予約方法 高砂市のホームページから予約してください。
※予約は4月1日(月)8:30から先着順で定員になり次第終了します。

問合せ

《講座の内容に関すること》

高砂環境サービス ☎446-8666

《予約受付に関すること》

エコクリーンピアはりま ☎448-8766



▲高砂市ホームページ

加古川市防災センター

応急手当を学ぶ 救命講習

とき ①普通救命講習Ⅰ
4月16日(火) 9:00~12:00
②普通救命講習Ⅰ(WEB)
4月26日(金) 9:00~11:00
(事前に自宅などで消防庁応急手当WEB講習を学習した人)
③普通救命講習Ⅲ
4月20日(土) 9:00~12:00

ところ 加古川市防災センター

内容 心肺蘇生法とAEDの使い方や止血法など
※①②は成人③は乳児・小児への応急手当

対象 稲美町、播磨町、加古川市に在住または在勤、在学の人

定員 各30人(先着順)

申込み 講習会開催の2日前までに電話にてお申込みください。

問合せ 加古川市防災センター ☎423-0119
※月曜、第3日曜、祝日は休館日のため申込み・問合せはできません。



4月の相談

教育相談

【いなみっ子悩み相談】
 ▶とき 月～金曜日 8:30～17:15
 ▶方法 電話、面談
 ▶問合先 教育課 教育係
 ☎ 492-9149

青少年の総合相談 (ひきこもり・不登校などの相談)

▶とき 月・水・土曜日(祝日は除く)
 10:00～12:00
 13:00～16:00
 ▶方法 電話
 ▶問合先 ひきこもり相談支援センター
 (兵庫県)
 ☎ 078-977-7555

高齢者総合相談

▶とき 月～金曜日 8:30～17:15
 ▶ところ 地域包括支援センター
 (いきがい創造センター1階)
 ▶問合先 地域包括支援センター
 (健康福祉課 地域包括係)
 ☎ 492-9150

身体障がい者相談

▶とき 4月19日(金)
 10:00～12:00
 ▶ところ 総合福祉会館
 ▶問合先 稲美町障がい者基幹相談
 支援センター
 ☎ 492-5577

若者の就労相談

▶とき 月～土曜日(祝日は除く)
 9:00～17:00
 ▶ところ あかし若者サポートステーション
 ☎ 078-915-0677
 サテライト播磨(加古川)
 ☎ 079-423-2355

母子家庭等相談

▶とき 4月19日(金)10:00～15:00
 (前日までに要予約)
 ▶ところ こども課 児童福祉係
 ▶相談員 兵庫県母子父子自立支援員
 ▶問合先 こども課 児童福祉係
 ☎ 492-9155

法律相談

▶とき 4月25日(木)13:30～
 ▶ところ コミュニティセンター
 ▶相談員 弁護士
 ▶申込み 4月24日(水)8:30から先
 着9人まで電話で受け付け
 ます。時間帯は指定できませ
 ん(相談時間は1人20分)。
 ▶問合先 企画課 秘書・広報係
 ☎ 492-9130
 ※受付開始後すぐは、電話がつながり
 にくい場合があります。

行政相談

▶とき 4月25日(木)
 13:30～15:00
 ▶ところ コミュニティセンター
 ▶相談員 行政相談委員
 ▶問合先 企画課 秘書・広報係
 ☎ 492-9130

消費生活相談員による相談

▶とき 月曜日(祝日のときは火曜
 日)、水曜日、金曜日(9:00
 ～12:00、13:00～16:00)
 ▶相談員 消費生活相談員
 ▶方法 面談、電話
 ▶問合先 稲美町消費生活センター
 ☎ 492-9151

人権相談

▶とき 4月16日(火)
 13:30～15:30
 ▶ところ 総合福祉会館
 ▶相談員 人権擁護委員
 ▶問合先 西部隣保館 ☎492-3119

神戸地方方法務局加古川支局人権相談

▶とき 月～金曜日 13:00～17:00
 ▶ところ 神戸地方方法務局加古川支局
 人権相談室
 ☎ 0570-003-110

暮らしの法律相談

▶とき・ところ
 司法書士相談
 4月4日(木) 総合福祉会館
 4月18日(木) 母里福祉会館
 それぞれ13:30～15:00(予約不
 要、最終受付時間は14:30です)
 ※祝日の場合は中止です。

弁護士相談

4月11日(木)
 障害者ふれあいセンター
 13:00～15:00(要予約、先着4人)
 予約は相談日の前日12:00までです。

▶問合先 稲美町社会福祉協議会
 ☎ 492-8668

認知症相談・介護相談

▶とき 月～金曜日 9:00～17:00
 (要予約)
 ▶問合先 稲美町社会福祉協議会
 居宅介護支援事業所こぶし
 ☎ 492-8779

税理士による無料税務相談

▶とき 4月2日、9日、16日、
 23日、30日
 いずれも火曜日
 13:30～16:30
 (要予約)
 ▶ところ 加古川税理士会館
 ▶問合先 近畿税理士会加古川支部
 ☎ 421-1144

高齢者・障がい者のための

弁護士電話法律相談

▶とき 毎週火・木曜日
 13:00～16:00
 ▶相談員 弁護士・社会福祉士など
 ▶問合先 兵庫県弁護士会
 ☎ 078-362-0074
 FAX 078-362-0084

図書館情報

休館日：4月1日(月)・2日(火)・15日(月)

新しく入った本

一般書
 請求記号
 子どもの病気の救急「これ知って!」 野村 さちい/著 598 ノ
 庭先果樹のコツと裏ワザ 農文協/編 625 ノ
 ゼロから楽しく始められる! 長谷部 雅一/監修 786 キ
 キャンプの教科書
 紅珊瑚の島に浜茄子が咲く やまもと たかゆき/著 F ヤマ

児童書
 請求記号
 蒲鉾 魚介すり身の練り物 魚食普及推進センター/監修 J 66 キ
 ともだち 椰月 美智子/著 J 91 ヤツ

絵本
 請求記号
 花見じゃ そうべえ たじま ゆきひこ/作 E タ
 がっこうへ くまをつれて ブリッタ・テッケントラップ E テ
 いかないで /絵

問合先 文化の森課 図書館 ☎492-7800 FAX 496-5074

おはなし会

としょかんえほん会
 対象 幼児(3歳頃から)
 とき 4月13日(土) 14:30～15:00
 次回は6月8日(土) 10:30～11:00

スプーンおばさん
 対象 幼児(3歳頃から)
 とき 4月20日(土) 14:30～15:00
 次回は5月25日(土) 14:30～15:00

としょかんよちよちえほん会
 対象 乳幼児(0歳児から)と保護者
 とき 4月23日(火) 11:00～11:30
 次回は5月28日(火) 11:00～11:30

おとなの朗読会を始めます♪

とき 4月6日(土) 14:00～14:30
 ところ おはなし室
 次回は7月6日(土) 14:00～14:30
 有線放送でおなじみの朗読ボランティア「せせらぎ」
 が、図書館で活動をスタートします。
 皆さんお誘いあわせのうえ、お越しください!
 ※申込不要です。

いなみアクアプラザ情報

『4月イベント情報』

- ①スイミングスクール1回体験
- ②カルチャー教室1回体験
- ③親子スイミング体験
- ④スイミング無料体験(幼児・小学生)
- ⑤大人スイミング1カ月体験



イベントの詳細は、アクアプラザ ▲いなみ
 ホームページをご覧ください。 アクアプラザ
 ホームページ

問合先 いなみアクアプラザ ☎496-5851
 (休館日：毎週火曜日)

BAN-BAN テレビ 11ch

東播磨のニュースや行政情報をお届けする5分番組です。

4月の「東播フォーカス」

- 4月1日(月)～4月15日(月)
 令和6年度の施政方針はこちらです(仮)(播磨町)
- 4月16日(火)～4月30日(火)
 ベビー用品のリユース事業(高砂市)

※タイトルは変更になる場合があります。

放送時間 月～金 10:15/18:15/22:15
 土・日 10:15/22:15

BAN-BAN ラジオ FM86.9MHz

タウンインフォメーション
 放送時間

月曜日17:30/木曜日9:30

犬の登録と狂犬病予防注射は義務です

4月から6月は狂犬病予防注射月間です。狂犬病予防法により、犬の飼い主は毎年1回、狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。また、生後91日以上の子犬を飼いだした場合、30日以内に犬の登録と狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。

かかりつけまたは最寄りの動物病院などで注射の正しい説明をしてもらってから
 予防注射を受けさせてください。

問合先 生活環境課 環境係 ☎492-9140



まちの人口(3月1日現在)

総数 30,635人
 世帯数 13,181世帯

2月中の動き

転入 99人 出生 10人
 転出 70人 死亡 37人

交通事故(1月末日現在)

人身事故 10件(-4件)
 傷者 12人(-2人)
 死者 0人(±0人)
 (+-は前年比)

1月の町内犯罪発生件数 8件(前月比-10件)

万引き 1件
 暴行 1件
 その他 6件

令和6年 犯罪累計 8件

2/8 第67回全国書きぞめ作品展覧会で文部科学大臣賞を受賞した 松村美緒さんが町長を表敬訪問

2月3日(土)に大阪府で開催された第67回全国書きぞめ作品展覧会において、文部科学大臣賞を受賞された天満小学校6年生の松村美緒さんが、中山町長を表敬訪問されました。

町長、北谷教育長からお祝いの言葉を受け、書道を始めたきっかけを質問されると「書道教室の作品が展示されているのを見て、このようなきれいな字を書けるようになりたいと思って習い始めました」と笑顔で答え、「一生懸命書き続けて、目標としていた賞を受賞できてとても嬉しいです。中学生になると「行書」が始まるので、とても楽しみです」と受賞の喜びとこれからの抱負を語ってくれました。



▲中央：松村美緒さん

2/17 地球温暖化防止講演会を開催しました

2月17日(土)、いきがい創造センター多目的ホールで地球温暖化防止講演会を開催し、兵庫県立大学 環境人間学部 准教授の増原直樹氏にご講演いただきました。

講演では、地球温暖化による影響や脱炭素に向けた今後の社会の動き、企業や家庭でも取り組める対策などをお話いただき、参加者からは「分かりやすく、理解が深まった」などの声が多く寄せられました。

町では、住民や企業の皆さんと共にゼロカーボンシティの実現に向けて、様々な取り組みを進めていきますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。



▲講演会の様子

2/25 『変な家』がチャンプ本に選ばれました

2月25日(日)、「みんなしってる?ビブリオバトルinいなみ」をふれあい交流館2階ホールで開催しました。

5組12人の小学生パトラーが、おすすめの本について、お気に入りのポイントなどを交え紹介しました。

今年のチャンプ本に選ばれた『変な家』は、コミックスや映画にもなった人気小説です。予想のつかない結末は、読んでからのお楽しみです。

町内の各小学校や図書館にも蔵書がありますので、ぜひご覧ください。



▲ビブリオバトルに参加した小学生パトラーの皆さん

町長室から「届けたい思い」

新年度予算では、住民の皆様のお声、地域の課題をしっかりと反映させました。新規事業も盛りだくさんでどれも大切なものばかりですが、特に今年度に重点を置いたのが、「若い世代」に向けての施策の充実です。こどもの居場所づくり活動への新たな支援や、不登校の児童生徒が通うフリースクールなどの利用料補助を実施します。またスケートボードパークの整備に向けても着手してまいります。もちろん、物価高騰対策、高齢者のタクシー券の拡充や障がい者などの医療助成の拡充など幅広く取り組んでまいりますので、皆様の暮らしがより一層充実することを願っています。



▲3月定例会の様子

稲美町長 中山 哲郎

3/7 第20回都道府県対抗全日本中学生女子ソフトボール大会に出場される 藤井あおいさんが町長を表敬訪問

3月28日(木)から30日(土)にかけて岐阜県揖斐郡で開催される「第20回都道府県対抗全日本中学生女子ソフトボール大会」に、藤井あおいさん(稲美北中学校2年生)が兵庫県選抜チームの選手として出場するにあたり、中山町長を表敬訪問されました。

町長、教育長からは、全国大会出場へのお祝いと激励の言葉が贈られました。藤井さんは「持ち前の元気の良さを生かした声出しをして、チーム全体を盛り上げていきたい」と意気込みを語ってくれました。



▲兵庫県選抜チームに選ばれた藤井あおいさん

稲美町少年善行賞

稲美町少年善行賞の表彰式を各学校で開催しました。

この賞は、学校・地域において他の模範となる善い行いをした児童生徒に贈られるもので、町内小中学校の児童生徒を対象としています。

受賞者(団体)	功績
加古小学校150周年記念祭 こどもデザイン部・企画部	加古小学校150周年を祝うために皆が楽しめる企画を考案、実施した。
天満小学校6年 本玉 倅希さん 金嶽 福太郎さん 井上 琉花さん 坂口 陽真さん 藤川 虎珀さん	困っている人を思いやり、自らがその場でできる限りの勇気ある行動を行った。
稲美中学校3年 大辻 世渚さん	自主的で主体的な学校行事やボランティア活動に貢献した。
稲美北中学校稲美町をささえ隊	各イベントに積極的に協力し貢献した。



▲受賞した加古小学校の児童の皆さん



▲受賞した天満小学校の児童の皆さん



▲受賞した稲美中学校の大辻世渚さん



▲受賞した稲美北中学校の生徒の皆さん

文化の森

文化会館(コスモホール) ▲ふれあい交流館 休館日：4月1日(月)・15日(月)
☎ 492-7700 FAX 492-7878

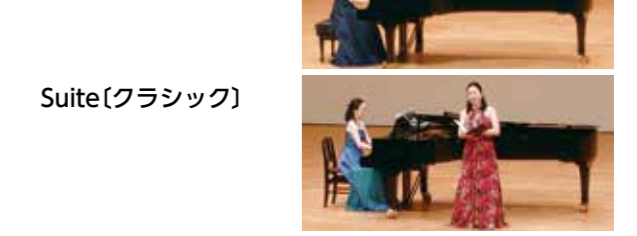
ふれあい交流館情報

あたご大学 「入学式・進級式」
稲美町高齢者大学「あたご大学」の『令和6年度入学式・進級式』を開催します。
とき 4月18日(木) 受付 9:00~ 開式 10:00~
ところ コスモホール

いなみ野山野草展~春~
春を彩る山野草が、皆さんをお待ちしています。
とき 4月27日(土)、28日(日)
9:00~17:00(28日は16:00まで)
ところ ふれあい交流館 研修室・ギャラリー
主催 稲美町・稲美町教育委員会
主管 <ふれあい交流館サークル>
いなみ野山野草の会

コスモホール情報

COSMO 夢コン
afternoon コンサート 入場無料 全席自由
開演13:00(開場12:30)
4月20日(土)
さくら(クラシック)



Suite(クラシック)

宝くじ助成事業で 防犯パトロール車両を購入しました

宝くじ社会貢献広報事業の助成を受け、防犯パトロール車両を購入しました。

今後、稲美町防犯パトロール隊のパトロール活動などで活用します。

宝くじ社会貢献広報事業は、宝くじの普及と広報を目的に、市町村の施設整備を助成しています。

問合せ 危機管理課 安全安心係 ☎492-9168



おもしろなみっ子



りんたろう
林 凜汰郎くん (5歳)
かいと
海杜くん (3歳)

心優しい2人が大好き！兄弟仲良くてね！
(父・母より)



ふれあい文芸



を練りゆく

高年齢になっても完成あり得ない日日勉強と辞書

前田 昭子

曇川堤をかくし扇なすさくら宝石美しきかな

木下 玉乃

よげる
久々に稲美野行けば青々と麦の穂出でて風にそ

崎 ダイ

短歌

昼の浜打ち寄せる波のどかなり

玉田 弘子

永き日や箒の先の減り加減

田村 昌子

稲美野の空ひろびろと揚雲雀

田村 満生

俳句

ふれあい交流館サークル
「稲美俳句サークル」

春の全国交通安全運動

【運動期間】 4月6日(土)～15日(月)

※4月10日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

【重点項目】

- ・子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- ・歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運動の励行
- ・自転車・電動キックボードなどの利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

守ろう交通ルール！



「交通事故を起こさない」「交通事故に遭わない」ために、交通ルールを守り正しい交通マナーを実践しましょう。

交通事故防止のため、希望される人に反射タスキを配布しています。

問合せ 危機管理課 安全安心係 ☎492-9168

急病のとき

夜間・休日に受診できる医療機関

名称	診療科目	診療日	受付時間	問合せ
東はりま夜間 休日急患 診療センター	内科	毎夜間 (年中無休)	21:00～翌朝 6:00 (受付は20:40～翌朝5:40)	431-8051
	小児科		21:00～24:00 (受付は20:40～23:40)	
	内科 小児科	日曜日、祝日 年末年始	9:00～18:00 (受付は8:40～17:40)	
加古川歯科 保健センター	歯科	日曜日、祝日 お盆 年末年始	9:00～12:00 (受付は11:30まで)	431-6060

救急時の電話相談

名称	相談時間	問合せ
東播磨圏域小児 救急医療電話相談	20:30～23:30 (年中無休)	078-937-4199
兵庫県子ども医療 電話相談	平日、土曜日 18:00～翌朝8:00	078-304-8899 (プッシュ回線 #8000)
	日曜日、祝日、年末年始 8:00～翌朝8:00	

